

定期健康診断の延期について

2020. 4. 16

1. 実施の延期

学校保健法第13条第1項に基づく健康診断を、5月9、10日に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施を延期します。

後日、日程が決定したら理学部 HP とユニバーサルパスポートに掲示します。

2. 健康診断証明書の発行

- ① 今年度に限り、昨年度受診した健康診断証明書を発行できるようにします。企業などの提出先が「昨年度のものでよい」と条件を出した場合に限り発行できます。希望される方は保健室にご連絡ください。
- ② 提出先に早急に今年度のものを求められる場合、医療機関で健康診断を受診（有料、自己負担）していただくこととなりますが、その際は事前に保健室にご連絡ください。

3. 報告・相談したいことがある場合

後日、健康診断問診票と健康調査を配布します。自身で記入後提出してください。（方法は後日理学部 HP とユニバーサルパスポートに掲示します）

その後、希望者と必要な方は健康相談やメンタル相談を受けられます。

また、保健室でも相談を受け付けています。

問い合わせ先：播磨理学キャンパス保健室 森本

TEL 0791-58-0110